

関係法令の改正により

4月1日から県の事務の一部が市に変わりました

申請や届出などをする場合は、確認をお願いします。

区分	移譲された事務 (下段の「・」は主な事務内容)	事務の担当窓口	
		3月31日まで 岡山県	4月1日から 高梁市
まちづくり	改良地区内の建築行為の許可等 ・住宅地区改良事業施行区域内の建築行為等の制限 測量、調査を行うための試掘等の許可 ・測量および調査のための土地の立入等 ・障害物の伐採および土地の試掘等	住宅課 計画班 ☎ 086-226-7527	⇒ 都市整備課 住宅係 ☎② 0237
	都市計画事業地内の建築等の許可	都市計画課 計画班 ☎ 086-226-7493	⇒ 都市整備課 都市計画係 ☎② 0238
	拠点業務市街地整備土地区画整理促進区域内の建築行為等の許可、原状回復命令等 ・拠点整備促進区域内における建築行為等の許可 ・原状回復命令、除却命令等	都市計画課 街路・区画整理班 ☎ 086-226-7495	⇒ 都市整備課 都市計画係 ☎② 0238
	特定優良賃貸住宅の供給計画の認定等 ・供給計画の認定等 ・報告の徴収等	住宅課 計画班 ☎ 086-226-7527	⇒ 都市整備課 住宅係 ☎② 0237
	被災市街地復興推進地域内の建築行為等の許可、原状回復命令等 ・土地の形質の変更または建築物の新築、改築もしくは増築の許可 ・土地の原状回復または建築物その他の工作物の移転もしくは除却の命令	都市計画課 街路・区画整理班 ☎ 086-226-7495	⇒ 都市整備課 都市計画係 ☎② 0238
	防災街区整備事業地区内における建築物等の許可、制限および原状回復等の命令 ・建築行為等の制限 防災都市計画施設の区域内における建築物等の許可、制限および指導監督 ・建築の制限	住宅課 計画班 ☎ 086-226-7527	⇒ 都市整備課 住宅係 ☎② 0237
	マンション建替事業の認可、監督等 ・建替事業計画に対する意見書の受付 ・建替組合の財産や業務に著しく不当な事項等がある際の報告の受付 ・建替組合の決算報告書の受付 ・権利変換計画の認可申請の受付 ・施行者による管理規約の認可申請の受付 ・法第98条第5項による組合員からの総会または総代会招集の請求の受付 ・法第98条第6項による組合員からの投票実施の請求の受付 ・法第98条第7項による組合員からの投票取消しの請求の受付		
特定路外駐車場設置の届出受理、基準適合命令、立入検査に関する事務 ・特定路外駐車場の設置届出受付 ・基準適合の命令 ・報告および立入検査	都市計画課 計画班 ☎ 086-226-7493	⇒ 都市整備課 都市計画係 ☎② 0238	

産業	ガス用品の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	消防保安課 保安班 ☎ 086-226-7296	⇒ 消防本部警防課 ☎② 0124
	液化石油ガス器具等の販売事業者からの報告徴収、立入検査、提出命令	同上	⇒ 同上
	工場立地法に関する事務 ・特定工場の届出の受付	企業立地推進課 立地支援班 ☎ 086-226-7389	⇒ 商工観光課 商工係 ☎② 0229
	商店街整備計画、店舗集団化計画、共同店舗等整備計画等の認定等に関する事務 ・商店街振興組合等が作成する高度化事業計画の認定等 ・高度化事業計画の変更の認定、認定の取消等 ・高度化事業計画に関係する機関との協議等 ・高度化事業計画に基づく事業実施状況の報告等	経営支援課 商業・団体支援班 ☎ 086-226-7353	
流通業務地区内の施設建設等の許可に関する事務 ・流通業務施設の適合証明	企業立地推進課 立地支援班 ☎ 086-226-7389		

区分	移譲された事務 (下段の「・」は主な事務内容)	事務の担当窓口	
		3月31日まで 岡山県	4月1日から 高梁市
市民生活	家庭用品の表示に関する事務 ・販売業者に対する指示 ・違反業者の公表 ・申出の受付 ・販売業者からの報告徴収、店舗等への立入検査	くらし安全安心課 消費生活班 ☎ 086-226-7346	⇒ 市民課 市民交通係 ☎② 0254
	特定製品の表示に関する事務 ・販売業者からの報告徴収 ・販売業者への立入検査 ・製品の提出命令		⇒ 消防本部警防課 ☎② 0124

環境保全	墓地、納骨堂および火葬場の経営許可等に関する事務 ・墓地、納骨堂および火葬場の経営 (変更および廃止を含む)の許可	備前県民局 環境課環境保全班 ☎ 086-233-9806 備中県民局 環境課環境保全班 ☎ 086-434-7066 美作県民局 環境課環境保全班 ☎ 0868-23-1227	⇒ 環境課 環境衛生係 ☎② 0259
	騒音に係る規制地域の指定等 ・騒音規制法に基づく規制地域の指定 ・騒音規制法に基づく規制基準の設定 ・自動車騒音の状況の常時監視	環境管理課 大気保全班 ☎ 086-226-7302	⇒ 環境課 環境政策係 ☎② 0259
	悪臭に係る規制地域の指定等 ・悪臭防止法に基づく規制地域の指定 ・悪臭防止法に基づく規制基準の設定		
	振動に係る規制地域の指定等 ・振動規制法に基づく規制地域の指定 ・振動規制法に基づく規制基準の設定		
騒音に係る環境基準の地域類型の指定 ・環境基本法に基づく騒音に係る環境基準が適用される地域の指定			

福祉	第2種社会福祉事業の届出受理等(隣保事業)に関する事務 ・事業の開始の届出の受理 ・事業の変更および廃止の届出の受理 ・事業の経営者に対する報告の徴収および検査等	備前県民局 健康福祉課指導班 ☎ 086-272-3904 備中県民局 健康福祉課指導班 ☎ 086-434-7021 美作県民局 健康福祉課指導班 ☎ 0868-23-1285	⇒ 福祉課 高齢福祉係 ☎② 0265
----	--	---	------------------------------